

米軍基地関係特別委員会記録
<第2号>

平成29年第1回沖縄県議会（2月定例会）閉会中

平成29年4月26日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成29年4月26日 水曜日
開 会 午前10時1分
散 会 午後0時14分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故について)
- 2 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について)
- 3 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故に関する意見書及び同抗議
決議について)
- 4 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練等に関する意見書及び
同抗議決議について(追加議題))

出 席 委 員

委 員 長 仲宗根 悟 君
副 委 員 長 親 川 敬 君
委 員 花 城 大 輔 君

委	員	末	松	文	信	君
委	員	照	屋	守	之	君
委	員	宮	城	一	郎	君
委	員	崎	山	嗣	幸	君
委	員	新	垣	清	涼	君
委	員	渡	久	地	修	君
委	員	嘉	陽	宗	儀	君
委	員	金	城		勉	君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

山 川 典 二 君
當 間 盛 夫 君

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長 謝 花 喜 一 郎 君
参 事 兼 基 地 対 策 課 長 金 城 典 和 君

○仲宗根悟委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故について、嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について、恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故に関する意見書及び同抗議決議についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めています。

まず初めに、恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 ただいま議題となっております恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故について、4月21日に実施した現場確認の状況を御説明いたします。

4月21日、午後2時から午後2時50分にかけて、キャンプ・ハンセン内の安富祖ダム工事現場周辺において、吉田政策調整監、池田基地対策統括監ほか3名が、恩納村、沖縄防衛局、工事請負業者、県警の石川署員らとともに、現場の位置関係や銃弾らしきものが発見されたときの状況を確認しました。

まず、4月6日に銃弾らしきものが発見された水タンク付近についてですが、この現場は入り口のゲートからの距離が約150メートルで、両側を山に囲まれた場所でした。

水タンクは4月19日に施設外に移動されており、現物を見ることはできませんでしたが、関係者からの聞き取り等によりますと、水タンクは、上部と底部側面に穴があき、その穴と穴を結んだ延長線は金武町方向であったとのことであります。

次に、4月13日に銃弾らしきものが発見された駐車場付近についてですが、水タンクの場所よりさらに200メートルほど奥に入った、少し開けた場所となっており、付近には請負業者の現場事務所がありました。

傷がついていた車両についても4月19日に施設外に移動されており、現物の確認等はできませんでしたが、車両の傷の位置、銃弾の発見場所などから、流弾による傷であるとすれば、金武町方向から飛来した弾ではないかと推測されます。

今回の事案は、人的な被害はなかったものの、実際の現場を確認して、一歩間違えば県民の生命、財産にかかわる重大な事故につながりかねなかったとの認識をさらに強く持ちました。

県は今後、米軍に対し、早急に県民が納得できる調査結果を公表し、原因を明らかにするとともに、実効性のある再発防止を行うよう強く求めてまいります。

以上で説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲宗根悟委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 まず資料の確認として、前回の資料より丸数字がふえているのですが、この丸数字は4ページ以降の写真の番号と符合するものと考えてよろしいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 3ページのA3の資料の見方ですが、各番号があり、矢印がその番号に付されていると思います。これは4ページ以降にある写真の番号と符合しており、矢印で方向を示しております。

○宮城一郎委員 ゲートから水タンクまでの距離と、水タンクから車両までの距離などが新たに記されていますが、左端に約100メートルという距離があります。この部分は何との距離をあらわしているのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 約100メートルと書かれている左側の線の部分が、ちょうどダムのできかたをつくらせている工事現場になります。そこと車両の関係が大体100メートルということが現場で確認されたということです。

○宮城一郎委員 加えて、前回の委員会で少し話がありました各射撃演習場との相関関係について、ここには記されていませんが、今回、視察をされた上で把握された部分があれば、口頭でも御説明いただけたらと思います。

○金城典和参事兼基地対策課長 現場を確認したところ、ダムをつくるころなので、全体的に谷底のような形状でございました。現場から南側の金武町側を見ると、恩納岳、ブート岳などの稜線が一部見える形で、そこからはレンジが見える状況ではございません。キャンプ・ハンセンにつきましてはレンジが約20ぐらい点在于ておりました、この方向でどのレンジからというところまでの特定はできない状況でした。

○宮城一郎委員 約20ほどのレンジがあるということで一前回の委員会で、水タンクと車両の場所に銃弾が飛んでくる可能性があるレンジは、今、演習を中止しているという御説明があったと思いますが、再度、その辺の御説明をお願い

いたします。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 海兵隊からは、今回の流弾に関係したと思われるレンジにつきまして、現在、訓練を中止しているという御報告がありましたが、詳細な場所については今のところまだ発表されていない状況です。

○**宮城一郎委員** しかし、実際に閉鎖して演習を中止しているレンジがあるということは、20あるレンジの中に、水タンクと車両の場所が射程距離に入るレンジがある可能性があるということが事実として認識できると考えてよろしいでしょうか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** まず、流弾らしきものがどういった種類の機関銃で撃たれているかということ特定しないと、距離関係がわかりにくいかと思います。前回の米軍基地関係特別委員会で、長さが3センチメートルぐらいではないかという写真もございますので、それから推測すると7.62ミリ弾ではないかという話をさせていただきました。そういう口径の弾であれば、ある程度の射程がございます。有効射程は、たしか800メートル前後ありますが、実際に飛ぶ距離というのはその数倍あるかと思えます。そうしますと、発射されたと推測できる場所は金武町側に幾つかあるかと思えます。

○**宮城一郎委員** 前回の委員会における末松委員の質疑の中で、基地内に工事作業員が入った場合の米軍との安全対策について、今回の調査には米軍関係者はいらっしやらなかったということですが、沖縄防衛局にそのあたりの確認はとられましたか。もしとられたのであれば、内容を教えていただきたいと思えます。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 立ち入り者の安全管理ということで確認をいたしました。村に確認したところ、安全管理に関しての恩納村やJVと米軍との協定等はないとの回答がありました。ただ、安全管理につきましては、毎週、村から米軍のレンジコントロールに週間工程表を送付し、発破作業の情報などを共有するとともに、年に1回、村、JV、米軍レンジコントロールの3者で調整会議を実施しており、お互いに対する要望や意見交換を実施しているとのこと。

○**宮城一郎委員** それでは、例えば今回、被弾した水タンク及び車両は、日本

の工事会社ないしは作業員個人の資産だと思いますが、その被弾に対する損害賠償や人的被害をこうむった場合の損害賠償、あるいはそれを未然に防ぐためのさまざまな策というところは、現時点においては存在しないということでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 仮に人に被害があつて一今回は物に被害があつたわけですが、銃弾だろうということで、警察も水タンクと車両については任意の提出を受けて調査をしているという報告を受けております。ただ、事件性の問題ですが、物の傷ですから、刑法上は器物損壊罪に該当します。器物損壊罪といいますのは、故意犯で、過失では成立いたしません。それと、誰が行つたかを特定することができるかということで、事件の立証はなかなか困難ではないかと考えているようですが、警察としましては、県民の安全のためにこういったことはしっかり捜査する必要があるということで、いろいろ米側からも情報をとって、今後の安全対策につなげていければという思いで調査を行っているとの説明を受けております。今、米側で原因を調査しているところですが、その時点で数週間かかるという説明があつたようでございます。米側に起因するものだと米側が認めたということになれば、今度は損害賠償の問題が出てまいります。ただ、この場合、公務上のこととなりますので、その場合の賠償責任は基本的には日本政府が肩がわりすることになるのではないかと考えているところです。

○宮城一郎委員 被害を受ける前の対策等については存在し得るのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど参事兼基地対策課長から答弁しましたように、恩納村、JV、米軍側との間で安全管理に関する協定はありません。ですから、そういう損害についての協定もないと私どもは理解しております。

○宮城一郎委員 私も知識の少ない中なのですが、もし提供施設内、特に実弾射撃訓練場が含まれているようなところで、日本国籍の作業員が工事などを行う際には、その期間は実弾射撃訓練を行わないというところまでしないと事前の対策はあり得ないのではないかと考えるところがあります。一方、きょうの新聞に、今回のダムは治水工事ということで、村民としては早く工事を再開してほしいという要望があると報じられています。当然、地域に水があふれ出ないようダムの工事は必要だという恩納村民の方々の思いは理解できるので、もしそれを進めていこうとするのであれば、工事期間中の同施設内での実弾射撃

訓練の中止を求めていかないと、本当に安全な環境で工事作業に従事できないのではないかと思うのですが、その辺の県のお考えはいかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 委員のおっしゃる意見は私もよく理解できます。今、米側が調査をしている段階で、可能性のあるレンジについては使用を中止しているところです。今後、米側の調査結果が出るとは思いますが、県としましては、その調査結果の報告を受けた上で今後の対応等については検討していきたいと考えております。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 実際に実弾を発射していた米軍の部隊を掌握していますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 米軍からはまだ調査中ということで、詳細についての報告はありません。

○嘉陽宗儀委員 これは前例ですが、同時に訓練していたからどの部隊だったかわからないということがありましたが、角度から、この方角の場合にはこの部隊であると特定したのです。軍の機密もありますので、向こうの説明だけでわかりましたというわけにはいかない事案だと思います。皆さん方なりの独自の努力と科学的知見でこれがどこから来たか。撃ち込まれてとまった弾痕はわかっているわけですから、努力してみたらどうですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 我々は現場も見まして、タンクの入射角と下に突き刺さった部分を一直線上に結んだ大体の方向は現場で確認しております。それを延長すれば大体どの方向のレンジというのが推測されるだろうと認識しております。それと同じように車両についてなのですが、車両の傷の形状を写真上で確認したところ、ドアのサイドに上から斜めに当たって、それからドアの底部に突き刺さっているというような形状が見えます。その反動で真横に約6メートル程度、弾が飛びはねているという現状でございましたので、これも上部による傷と底部の延長線上で大体どの方向というのが推測されます。それである程度のレンジの特定は可能ではないかと考えております。

○嘉陽宗儀委員 推測できるわけですから、計算をして事実を突きつけていく

必要があると思います。前もなかなか認めませんでした。後は認めたわけですし、今回は非常にはっきりしています。ですから、撃ち込まれた入射角度と反発した一弾の弾性率ではね返るのは幾らかとわかっているの、少しぐらい頑張っただけで計算してみたほうがいいです。

○金城典和参事兼基地対策課長 今後、米軍の調査結果を見て、そこに詳細な報告があるかどうか確認して場所の特定を進めたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 米軍任せではなく、沖縄県の基地対策課も独自にこういう計算ぐらいはできるということを示すべきだというのが私の意見なので、それはぜひ検討してください。

それから、恩納村の都市型戦闘訓練施設からも大分流弾がありましたよね。そこに行ったことはありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ことし4月1日に着任したばかりで、これから現場へ行こうというやさきの事件でしたので、まだ現場は確認しておりません。

○嘉陽宗儀委員 着任間もないというので、それ以上質疑のしようがないのですが、当時は米軍基地関係特別委員会が立入調査したのです。建物までの距離が一番遠くてたしか1000メートル—その1000メートル離れた標的に撃ち込むと。標的は人間の心臓ぐらいのマークをつけて、これを撃ち抜くわけですから、相当熟練していないといけません。しかも、緊張感が持続できないので、手が震えてどこに行くかわからないという恐ろしい実態が立入調査の中で明らかになったのです。ですから、今回の場合も、どこの部隊がどういう訓練をしているかを明らかにしないと、県民は安心して暮らしていけないので、ぜひ知事公室として必要な人員を一前は警察の科学捜査班も動員してやってみてはどうかと言いましたが、あらゆる可能性を尽くして、どこでどういう訓練の結果、こういう流れ弾になったということをきちんと明らかにできるようにしてください。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど参事兼基地対策課長からもございましたが、我々も現場を確認して—今回の場合は、警察も犯罪の立証は難しいかもしれませんが、再発防止のためにしっかり調査する必要があると。捜査と調査という言葉はなかなか微妙な部分もございしますが、物も任意に引き渡しを受けておりま

す。県警察ともいろいろ情報交換をしながら、県としてしっかりと主張すべきものは主張したいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 結局、特殊部隊—グリーンベレーがいますので、正体をあらわしません。ですから、どういう訓練がされているかわかりません。県はそのつもりで県民の平和・安全を守るという決意で迫っていかないと一前はグリーンベレーまで明らかになりましたが、今回はまだどういう部隊かわからないでしょう。ですから、部隊名、それから機関銃だろうという話をしていましたが、これも特定して、どういう能力を持っている銃で訓練したかということ明らかにしてください。そうすれば我々も自分なりの努力でいろいろできます。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 先ほど治水のためのダム工事だと言っていましたが、どういう意味ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 恩納村からいただきましたダム事業の概要から御説明したいと思います。まず、安富祖川流域は米軍施設が設置されて以来、実弾射撃及び不発弾処理場として使用されてきたと。そのため、山林・原野は演習による火災で立木が消失し裸地化しており、保水力が減退して降雨時の流水量が増加し、河川の氾濫、土地の侵食及び畑の冠水等が発生している。本事業はこれらの障害を防止し、洪水調整を行うためダムを建設し、地域住民の安定及び環境・衛生等に寄与するものであるという事業になっております。

○渡久地修委員 治水のためというのは、言葉として聞こえはいいのですが、要するに、米軍の演習ではげ山になり、雨が降ると水が流れて洪水になるので、やむを得ず治水のためのダムをつくると。簡単に言うとそういうことですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 防衛省が発表しているパンフレットで事業の概要について調べてみました。今回の事業については障害防止事業という分類になるようです。これについては、演習場の荒廃、大型車両の通行によって生じる障害を防止または軽減するため、こういったインフラ関係の工事を助成しているという内容になります。

○渡久地修委員 先ほど恩納村の説明を読み上げていましたが、結局、演習で弾が撃ち込まれて緑が消失し、洪水が起こる。そして、そのための工事でまた弾が飛んでいる。本当に踏んだり蹴ったりですよ。ですから、演習場がなければこんなことにならないわけです。このダムは、演習で弾が撃ち込まれたり不発弾の処理をしたりして緑が失われているから工事をしているということをお県としても明確に指摘しないといけないのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 委員のおっしゃっている趣旨はよく理解できます。そういったこともあって、地元の方々の強い要望を受けて、結果として防衛省の予算でそういった対策をしています。本来は米軍の訓練を起因とした結果として、治水が十分でなくなったためにダムの建設を行っているという認識は我々も持っております。

○渡久地修委員 ですから、実弾射撃—実弾を使って緑を破壊する行為はやめなさいという本質の問題に突っ込んでいかないといけないのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 提供施設として、今の時点でこの部分の返還の議論はなされていないものと認識しております。

○渡久地修委員 県としては、実弾を使ってこのように沖縄の緑の山河を破壊する行為はやめろということを明確に主張しないとだめです。戦争で焼け野原になって、今度は米軍の実弾射撃訓練、あるいは不発弾の処理ではげ山になって、そこで村民が被害を受けると。それをまた防ぐために防衛省の予算—国民の税金でダムをつくると。本当におかしいですよ。そういう立場でやってほしいと思います。

それから、米軍は関係しているレンジでの演習を中止していると言っていますが、これは県への回答ですか。沖縄防衛局への回答ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 米軍からの回答につきましては2点ございまして、沖縄防衛局に回答があるのが1点です。それと、恩納村役場の方々が直接米軍に要請をしたときに、幹部職員から、現在、関係するレンジを中止しているという発言がございました。

○渡久地修委員 関係するレンジを中止しているということは、関係するレンジから弾が飛んでいったと米軍が大筋で認めたと理解できますよね。どうです

か。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 私もその発言をお聞きして、米軍においてはある程度どのレンジということがわかっている—推測している状況かと思いません。

○**渡久地修委員** 皆さんは現場に立入調査をして、水タンクについて、弾が入ってきた角度などから金武町側から飛んできたかと推測しているということなのですが、このA3の資料によると金武町側はどこになりますか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** お配りしているA3の図面で御説明いたします。この右手が安富祖区の集落になります。左手の延長線上が金武町の方向になります。

○**渡久地修委員** 水タンクの角度などから金武町側と言いますが、金武町側といっても広いでしょう。延長線上では大体どの辺になるのですか。地図で延ばしていけば大体わかるでしょう。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 確かに金武町側という区域は広く、また、入射角と底部の角度の話ですが、あくまで私たちはその場で確認して、概数値として大体この辺だろうということではしか見ていないので、金武町側のどのポイントということを明確に特定することはできない状況で、広範囲を推測される地域として認識しております。

○**渡久地修委員** ポイントまでは推測できなくても、ある程度絞り込むことは可能ではないですか。

○**謝花喜一郎知事公室長** 参事兼基地対策課長が話したとおりなのですが、金武町側にもレンジが幾つもございます。ピンポイントでわかるのではないかとということですが、距離があるものですから、若干の角度のずれでレンジがどこかというのは微妙なものが出てくるので、この件に関してどこだとピンポイントで示すことはなかなか難しいかと……。ただ、米側は可能性のある部署はわかっているようです。ですから、今、その部分についてとめているということなので、米側にどこのレンジでどういった部隊が訓練していたのか、どういった機銃なのかということは我々もしつかりと求めたいと考えております。

○渡久地修委員 ピンポイントではかなり難しいと思いますが、先ほど20のレンジがあると言っていたでしょう。20のうち、北側、南側、極端に離れているところなど、例えば5つぐらいのポイントまでは推測できるのではないかということを行っているのです。

○謝花喜一郎知事公室長 繰り返しになりますが、その辺のところも技術的な部分なので、ここは米側の詳細な報告を待ちながら対応する必要があるかと考えております。

○渡久地修委員 それから、この前言っていた3種類の銃は、1分間に相当の連射ができる機関銃のようなもので、先ほど参事兼基地対策課長は相当遠くまで飛ぶのではないかと行っていましたが、例えば、以前にも事故があって、民間地域に飛ばないようにいろいろ防いだりしていることもありますが、こういったものを全て取っ払って撃てば、金武町の訓練場から民間地域まで飛んでいく可能性は十分あるわけでしょう。

○金城典和参事兼基地対策課長 私も海兵隊で使われている機関銃について調べてみました。機関銃の有効射程距離は大体800メートルと公表されているのですが、例えば一番飛ぶ角度である斜め45度で撃った場合、最大どれだけ飛ぶかという数値自体を見つけ切れなくて、1キロメートルなのか、2キロメートルなのか、それ以上飛ぶのかがわからないので、その距離がわからない前提で訓練場を飛び越えるという確定はできない状況です。

○渡久地修委員 いずれにしても、沖縄の狭い区域でこういったことをしているのは大問題だと思います。私は先日の米軍基地関係特別委員会で、場合によっては安富祖区の集落などにも飛んでいるのではないかということで、県が主導して調査すべきだと言ったのですが、そのときに皆さんは恩納村と相談してから行いますと言っていたましたが、相談しましたか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まだ恩納村と具体的な調整は行っていませんので、今後、恩納村と機会を設けて、委員から提案のある調査について相談をしたいと思っております。

○渡久地修委員 ぜひやってください。それから、実弾射撃訓練というのは、

沖縄県内のどこで行っていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今、確実に言えるところが、米軍からの演習通知によりますが、具体的な基地としてはキャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセンになります。それ以外は資料がないので、回答はこの2つにとどめたいと思います。

○渡久地修委員 航空機からの実弾訓練はどこで行っていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 具体的な演習場としては、鳥島射爆撃場、それ以外に久米島射爆撃場などといったところで実施されていると認識しております。

○渡久地修委員 今、日本で実弾射撃訓練ができるのは鳥島射爆撃場、それからキャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセン、あるいは北部訓練場でも行っているかもしれませんが、そういう実弾射撃訓練を行うところが沖縄にあるから、世界中から米軍は沖縄に訓練に来るのです。嘉手納飛行場でも外来機が問題になっていますが、アメリカ本国からも実弾射撃訓練をしに来るのです。それから、二十幾つかの訓練区域でも実弾射撃訓練を行うのです。先ほど嘉陽委員がどの部隊かということをしていましたが、これも演習しにきている海外の部隊かもしれません。その辺は掌握していますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 外国からの提供施設内での訓練については把握しておりません。

○渡久地修委員 実弾射撃訓練を行うために沖縄に来るのです。ですから、実弾射撃訓練そのものをやめさせなければならないと思います。鳥島射爆撃場についても県議会として決議を上げているはずですが、ですから、県としても実弾射撃訓練の中止を求めるべきだと思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 沖縄の過重な基地負担の軽減については、これまでも沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会一軍転協等を通して要請してきたところです。政府におかれましても実弾訓練を本土に移転したりということが実例としてございますが、今回の事案を含めて、今後さらに軍転協とも連携しながら、県民の不安を払拭するためにも実弾射撃訓練の軽減について政府に求め

る必要があるだろうと考えております。

○渡久地修委員 最後に、訓練を行う際に米軍側から通報があるということですが、いつからいつまでということの中身も何も知らされていないと。ある意味でやりたい放題です。ドイツ、イタリアなどでは、訓練を行うときにはその中身も含めて国の許可が必要だということを聞いていますが、それは事実ですか。

○謝花喜一郎知事公室長 ドイツ連邦共和国に駐留する外国軍隊に関して北大西洋条約当事国間の軍隊の地位に関する協定を補足する協定—ボン補足協定第45条で、訓練の場合はドイツの法令の関連規定が適用されるということがございます。一方、補足協定との関連で、ドイツの国内法でこれが除外されているかどうかということまで確認する必要がありますので、詳細を確認した上でお答えしたいと考えております。

○渡久地修委員 ドイツ、イタリアではその国の許可が必要になると聞いています。日本のようにやりたい放題なところはないのです。ですから、これは許されませんし、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定—地位協定も改定しないといけないと思いますので、ぜひ県としても調べてください。

そして、実弾射撃訓練ではげ山になって、畑や民家に被害を与えるようになっていて。そこでダムの工事を行い、また被害を受ける。こんな理不尽なことではないので、やはり実弾射撃訓練そのものを中止させると。本当はキャンプ・ハンセンそのものを撤去させることが必要なのですが、とりあえず実弾射撃訓練は中止してほしいということを申し入れていくことが必要だと思いますが、知事公室長、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 沖縄県の過重な基地負担の軽減に向けて、県としてもこれまで軍転協と連携して行ってきたところですが、今後ともしっかりと訓練の移転等を政府に対して求めてまいりたいと思います。特に、今回の事案については米側から詳細な報告が必要だと考えておりますし、再発防止策も求めておりますが、その再発防止策も見ながら、今後、さらなる対応が必要かどうかを検討していきたいと考えております。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
末松文信委員。

○末松文信委員 現地調査、御苦労さまでした。調査報告書を見ますと推測の域を超えていないように感じますが、現場調査をして何か新たに事実関係が確認されたことはありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 前回の米軍基地関係特別委員会の後、現場で新たに確認できた事実だけ御報告いたします。まず、被害を受けた車両が置かれていたところについて、私たちは写真しか提供を受けていなかったのですが、現場で確認すると、車の十数メートルそばには現場事務所がありました。常時、人が出入りするような場所で被弾したという状況が1つ。それから、車両が置かれていたところとダム本体の工事現場が約100メートルと、本当に近いところで作業をしていることを確認しました。また、銃弾らしきものを発見した作業員からの話で、車に当たったと思われる銃弾らしきもの一先の部分が潰れている状況ではありましたが、その銃弾らしきものとタンクに刺さっていた銃弾らしきものは形状が似ていたという聞き取りができました。さらに4月14日に水タンクと車両の周辺とプレハブ小屋の屋根の上を作業員が調査したらしいのですが、この2つ以外は見つからなかったということでした。

○末松文信委員 前回の答弁で、機関銃は毎秒何発か撃てるという話をしていましたが、この状況の中で2つしか見つからなかったというのはどういうことですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、機関銃の性能についてですが、毎秒10発から15発程度連射ができる性能になっております。ただ、銃の撃ち方として、連射で撃つ場合、単発で撃つ場合、二、三発ずつ撃つ場合がございまして、演習当時は単発だったのか、二、三発ずつだったのか、連射だったのか—それによって弾の散らばりぐあいが変わることから、それがわからないと確認ができないと思っております。

○末松文信委員 いずれにしても、2発ということは信じがたいところではあります。

それから、A3の資料を見るとダムの堤体まで約100メートルということですが、駐車場から金武町のレンジまでの距離はどのくらいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 レンジについて正確にどの場所ということとはわかりかねますが、あくまで図面上で安富祖ダムの堤体の現場事務所とレンジと思われるところの距離を具体的に拾い出したところ、約2キロメートルから遠いところで3キロメートルぐらいあるのではないかと考えております。

○末松文信委員 射程距離が800メートルということからすると、約2キロメートルから3キロメートルということは相当な距離がありますが、その相関関係はどうなりますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 有効射程距離というのは、人を狙って殺傷能力がある距離だと認識しております。ただ、これは水平方向に発射して有効に着弾できる距離が大体800メートルだということで、一番距離が延びる45度で発射した場合は大分延びると。これは参考の話ですが、私たちが推測する大きい銃の関係で調べたところ、例えば有効射程距離が2000メートルだった場合、最大距離が6キロメートルという情報もございましたので、有効射程距離から数倍程度飛ぶのではないかと推測しております。

○末松文信委員 いろいろ聞いているうちに信憑性がどんどん消えていくのですが、皆さんは現場に行って、レンジからそこに飛んできたという実感はありましたか。

○金城典和参事兼基地対策課長 現場で水タンクと車の傷のつきぐあいを確認すると、同一方面に近いところから来たのではないかと推測される状況でした。

○末松文信委員 工事現場の作業員の安全確保という意味で、毎週1回、レンジコントロールと恩納村とJVの3者がいろいろ協議しているというお話ですが、具体的にどういう内容の協議をしているのかわかりますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、週間工程表は毎週送られているということで、それ以外に、年1回、3者で調整会議を実施していると聞いているのですが、具体的にどういった中身の話し合いがされているかまでは確認していない状況です。

○末松文信委員 週1回、工程表をレンジコントロールと恩納村に送っている

ということですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 恩納村から米軍のレンジコントロールに毎週、週間工程表を送付し、発破作業の情報などを共有しているようです。

○**末松文信委員** 発破作業というのはどこの作業ですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** ダムをつくるに当たって、例えば両サイドの岩を破壊するときに発破作業等があるかと推測しております。

○**末松文信委員** 逆に、米軍からの訓練の情報はどのような形で入っていますか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 沖縄県に対する通報を例にお話ししたいと思います。県には大体1週間程度前に電話と文書によって演習についての通報があります。その中身は提供施設名、日にち、時間、訓練内容が事前に通報されております。

○**末松文信委員** 私が聞きたいのは、現場で作業する時間帯や米軍の訓練の時間帯など、双方が情報を共有して安全が確保されているのかということです。その点ではどうですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 沖縄防衛局からの通知では、沖縄県以外に、地元の恩納村宛てにも同様な訓練の通報が届いております。ですから、現場においてどこでどういった訓練をしているという情報は入手しているものと考えております。

○**末松文信委員** 米軍の通知によって、現場監督あるいは作業員はそれを把握した上で作業をしていると認識してよろしいですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 恩納村の担当者の説明で申し上げますと、村の職員は1年間の立ち入りパスをお持ちです。立ち入りの時間としては、24時間工事を実施するという条件でパスを入手していると聞いていますので、米軍としても安富祖ダム工事現場においては24時間作業を実施していることを承知し、それを前提に周辺で訓練を行っていると聞いております。

○末松文信委員 前回もお尋ねしましたが、その後の恩納村や恩納村議会の対応、それから、沖縄防衛局と外務省沖縄事務所の対応はどうなっていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず恩納村の対応ですが、平成29年4月17日、月曜日、午前10時から沖縄防衛局に対して原因究明の要請活動をしております。同日、米軍に対しても要請活動をしており、長浜村長を含め、区長、担当課長が出向いております。また、4月25日、火曜日に恩納村において区民に対する説明会を開催したようです。今後の日程として、本日、村議会で基地対策特別委員会を開催すると聞いております。外務省沖縄事務所については照会中です。沖縄防衛局の対応につきましては、銃弾らしきものが発見されたという通報が4月14日に村を通して沖縄防衛局にございました。沖縄防衛局は連絡を受け、同日、海兵隊に対し事実関係の確認を行うとともに本件の発生について抗議し、原因究明と再発防止を強く求めています。

○末松文信委員 米軍の訓練も自衛隊の訓練も行われている中で、この件について米軍が調査中ということですが、調査結果が出てこないと何一つ確たる事実はいわからない状況にあると思いますが、米軍の調査結果はいつごろ出てきそうですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 米軍から沖縄防衛局を通じて数週間としか回答がないので、それがどれぐらいかかるかという詳細な報告は受けておりません。

○末松文信委員 これが出てこないと事実関係がわからないという認識でよろしいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 前回の米軍基地関係特別委員会で、そのときに自衛隊の訓練はないかという御質疑がございました。そこで沖縄防衛局を通して訓練があったかどうかを確認したところ、銃弾が発見された4月6日から4月13日の期間、陸上自衛隊はキャンプ・ハンセンにおいて実弾訓練は行っていないという報告を受けております。ですから、やはり米軍からの詳細な調査結果を見てみないと具体的な訓練の内容、使用された小火器といったものは確定できない状況でございます。

○末松文信委員 自衛隊の話は6日からということですが、この銃弾がいつ飛んできたのかわからないという中で、6日からの範囲だけ調査して回答になるのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 委員のおっしゃるとおり、いつ飛んできたのかはまだ確定できていない状況でした。そこで私たちもどの時点から調査するか考えたところ、とりあえず平成29年4月1日から4月30日までの訓練がどうなっているか調査した結果を御報告したところでございます。

○末松文信委員 それ以前は行っていませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長 それ以前の訓練の実施状況については確認しておりませんが、委員からの御質疑もございますので、改めて過去の実弾訓練の経緯について調査したいと考えております。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 原因究明に数週間かかるということですが、そもそもこの流弾事故の問題は、原因究明を殊さら引っ張って曖昧模糊にすることだと思いません。米軍は20あるレンジの中から特定して中止しているということですから、明確になっているわけです。それから、海兵隊のM240機関銃の7.62ミリ弾は3センチメートルだということも含めて推定されています。これだけあれば、これが海兵隊の機関銃であるということは明確だし、米軍はレンジをとめているわけですから、県は原因究明を早急に求めることが重要ではないですか。ここまで状況証拠がそろっていて、米軍が殊さら地位協定の壁に立って立入調査をおくらせたり、県警察も立件できないということ自体が重大な問題ではありませんか。この認識は強く受けとめないで、いつまでも原因究明を先延ばしにされると、再発防止もできないのです。知事公室長、これは不退転の決意で行わないとどうしようもないのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 私は逆に徹底した原因究明を求めたいと思っております。それをもとに安全対策をしっかりと考えてもらうことが重要だと考えております。一定程度の我々なりの推察はできますが、それはあくまでも推察なので、部隊の対応がどうだったかも含めてしっかりと説明を求めたいと思っております。

ます。米側もこの件については大変重く受けとめて訓練も停止しております。ですから、我々はこの機会に今回の原因究明もさることながら、全体の訓練のあり方、本当に安全・安心なのか、県民に対して問題がないのかということも含めて、対応策を求めていきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** これは今回に始まったことではなく、報道にあるように跳弾・流弾事件は復帰後27件発生していますが、米軍が認めずにごまかしている事例も結構あるのです。地位協定も問題ですし、米軍は自分たちのことと認めない。先ほどあったように、固定された機関銃かもしれませんが、持っている機関銃で撃つというばかなことがあるかということです。持って歩いて流れ弾が当たるという意味では一先ほどから言っているように、海兵隊の機関銃ではないかと特定されているわけですから、今回の問題だけではなく、復帰後27件あって従来から米軍は認めたがらないということを含めて、地位協定に安閑としているのです。ですから、地位協定の改定も含めて県は強い姿勢でやるべきだと思いますが、いかがですか。

○**謝花喜一郎知事公室長** 先ほども申し上げましたが、米側も今回の件は大変重大なことだと受けとめているという言葉もございます。しっかり調査して再発防止、安全対策も講じたいということでございますので、まずはそれを聞いた上で今後の対応策を決めたいと思います。石川署員の立ち入りについても認めておりますし、当然のことですが、物が業者の財産だったということで任意の提出も受けているということです。立入調査についても基本的に2週間かかるところを1週間足らずで認めていただいておりますので、県としてはこの機会に米側にはしっかり調査をしてもらい、安全対策の提案をしてもらいたいと。それを受けて県は今後の対応策を考えたいと思っております。

○**崎山嗣幸委員** 結局、米軍の訓練や不発弾処理で立木が減ったり、土地の水を保つ力が弱まって集落で洪水や畑の冠水などが発生したということがあり、従来の懸案事項でダムをつくって来年7月に供用開始しようということでしょう。みずからの訓練によって木を枯らして洪水を起こし、村民の生活に影響を与え、ダム工事をするこもとめているわけです。みずから起こしていることをとめて、ここでまた流弾事件を起こすということは理不尽ではないですか。村民は早く工事をしてほしいということですが、これは村民が起こしたことではないでしょう。そもそも米軍が洪水を起こすようなことをしてダムをつくらうとしているわけです。この工事に流れ弾を撃つというばかなことがあるかと

ということなのです。ですから、それぐらい怒らないと、早くダムの工事をしてほしいと言わざるを得ない村民からするとやるせないです。米軍が洪水を起こしてダム工事をしようとして、今度は作業員の作業をとめるというばかな話がありますか。腹が立って仕方ありません。この辺はどう思いますか。

○謝花喜一郎知事公室長 腹が立つとか、いろいろな思いは同じ県民として同様に思います。そういったことも踏まえて、沖縄防衛局と米側には強く抗議を申し入れたところですよ。一方で、ダムについても、本来の原因をつくったのは米側だということもおっしゃるとおりだと考えております。そういった中で、恩納村も早く工事を再開したいという思いもありますが、原因究明も必要だということで、ある意味ジレンマのような部分もあるわけです。米側もその部分を含めて重く受けとめてしっかり調査するということなので、県としましてはこういった事態が起こったことについて強く抗議するとともに、徹底した原因究明と再発防止策を求めているところでございます。

○崎山嗣幸委員 こういった事項を悠長に待ってられる状況ではないのです。早急に原因究明させないと、後が進まないのです。1週間、2週間と、これは米軍のやり方でしょう。そこは怒りを持って早急に原因究明させて、二度と起こらないように再発防止しないと、27件起こっていて、28件、29件、また起こるわけです。そのことを言って終わります。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 今のやりとりを聞いていると、我々は意見書は出せません。米軍の調査の結果によつての対応ですから一我々はそれを米軍のものだと決めつけようとしているのですが、知事公室長や県の対応を聞くと、米軍は調査を踏まえることに対する理解がある。本来、2週間かかるものが石川署も1週間で立ち入りを認めて米軍も非常に協力的だということで、皆さん方は米軍の調査結果が出てこないと特定できないわけでしょう。

○謝花喜一郎知事公室長 米側のものだと特定はできないのですが、米側は可能性として認めているという部分がございます。その上で訓練もとめていると。しかも、原因の究明もしっかり考えているということでございますので、蓋然性は極めて高いと考えております。

○照屋守之委員 皆様方はそのように非常に不安定で、我々も可能性だけで感情的に決めつけることはできないわけです。先ほどからいろいろ聞いていると、こういう訓練があると事前に通知があつて、米軍はそれを承知の上で訓練を行っているという認識ですよね。県の今の立場もそうですが、事件・事故はこれまで相当の件数があつて、凶悪事件もあつて、皆様方はそういう事件・事故について日ごろから連携をしてしっかり対応してきたのではないですか。そのように連携している中で、事前通知もありながら何もしない。このようなトラブルがある。これは一体全体どういうことですか。何遍も言っているでしょう。皆様方は提言し、教育訓練のプログラムを確認し、どういう内容でやっているのか確認する。ですから、こういうものについても事前に通知があれば、どのような内容なのか、どういう安全対策を講じるのかということは当たり前を確認すべきでしょう。皆さん方の答弁を聞いていると全部受け身で、報告がありました、村はこうやっていました、その程度ではないですか。こういう事件・事故について、県は何をしてきたのですか。皆さん方は知事公室の中に辺野古新基地建設問題対策課もつくって一沖縄で起こっている事件・事故はこれだけですか。当然、こういう訓練も含めて、ここで起こっている事件・事故に対応するために皆さん方は米軍側としっかり連携し、提言もする。そのような通知があれば、どういう内容なのか、どういう影響を与えるのか、トラブルはないのか確認するのは当たり前の話ではないですか。沖縄県は米軍基地があつて、何十年そういう事件・事故に悩まされているのですか。今のようにただ通知を受けただけで、このようなやり方がありますか。

○謝花喜一郎知事公室長 委員がおっしゃるように、事件・事故についての安全管理の徹底等については、県、軍転協を含めてこれまで毎年要望しているところです。こういった中において、米軍も実弾射撃訓練については安全を十分考えて行っているということもございます。今回も工事現場に向けて訓練を行っているわけではないのです。ただ、金武町のほうから山を越えて飛んでくるという、本来想定していなかったようなことが原因ではないかと推察されております。そういったことも含めて、米側は原因究明をしっかり行う必要があるということです。米軍は人がいるようなところに向かって実弾射撃訓練は行っておらず、方向性をしっかり定めて行っているという説明はございました。ところが、本来起こるべきではないことが起こり、飛ぶはずのない距離を飛んできた。これについては、徹底して原因を究明しているという説明でございます。

○照屋守之委員 こういう事件・事故は今までずっと繰り返されてきたことでしょう。だから県も県議会も一緒になって、そういう提言をするという話なのです。ですから、訓練があると受け付けたときに、どういう内容なのか確認するから意味があるわけです。一方的な通知だけで、向こうはきちんと報告しましたという話です。本来はそこでどういう内容なのか、これが向こうへ飛ばないのかと皆さん方が言えば一これが沖縄県の基地に関する行政の対応なのです。我々は何十年もやってきたのです。そういう反省を踏まえて、県も一緒になってかかわらないとだめだと。ましてや辺野古新基地建設問題対策課という特別な課までつくって、職員も配置して、そこで徹底的に事件・事故にも対応すべきではないですか。ただ人間だけ配置して、こういうことをしないからいいかげんなことが起こってくるのです。きちんとそういう部署をつくって、事件・事故に対応するような人員体制や情報収集、米軍や沖縄防衛局との連携など一ここは具体的に何名体制でどういうことをしているのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 米軍からの演習の通報関係の体制で申し上げますと、担当している部署は基地対策課になります。基地対策課は15名程度の人間で情報収集や対応について調査・研究し、こういった事件・事故に対応しているところでございます。

○照屋守之委員 私はより具体的なことを言っているのです。15名程度いて、訓練を行うという報告があった後は何をしているのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 委員のおっしゃっていることは大変理解できました。昨年、航空機の事故等が頻繁に起こったことを踏まえて、県としても協議会の設置などを求めております。徹底した原因究明が一方通行で終わるのではなく議論する場が必要だと考えておりますので、委員の提言もございますので、一度受けて終わりではなく、今後、こういったことを全体として考えているのか、米側にも強く申し入れて話し合いの場を設けていきたいと思っております。この件については、沖縄防衛局にも強く協力を申し入れてまいります。

○照屋守之委員 問題が起こってから原因究明をするということを言っているではありません。通報があったときに、基地対策課を中心にどんな内容かと少しくぎを刺せば、こういうトラブルは起こらない可能性があるわけでしょう。起こってから原因究明をするというのはこれまでの話です。これからはいろいろ

ろなことが起こらないように自分たちで事前に教育をして、県もそういうプログラムにかかわっていくという話をしていたのに、全然こういうことが生かされていません。いまだに原因究明がどうのこうのと言っていますが、起こる前に対応するという話なのです。ですから、しっかりやらないといけないことができていないから、今、こういうことが起こっているのです。米軍の調査結果が出て、これが実際にそうだったのかということがわからないと、この意見書は恥ずかしくて出せません。

○謝花喜一郎知事公室長 委員からありましたように、訓練の通知について、どういった訓練なのか、安全対策はどうなのかということをしっかり議論すべきで、これまでそういったことを行っていないからこういうことが起こるのではないかというのは、ある意味ごもっともな意見だと思います。この機会にそういうことも議題として上げてみたいと思います。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 質疑なしと認めます。

以上で、恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故についての質疑を終結いたします。

次に、嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 ただいま議題となっております嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について、県の対応を御説明いたします。

去る4月24日午前、嘉手納飛行場において米軍によるパラシュート降下訓練が実施されました。

県はこれまで、米軍を初め関係機関に対し、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の中止を強く要請してきましたが、それにもかかわらず、米軍は今回、同訓練を実施したものであります。

嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練は、周辺住民を初め県民に多大な不安を与えるものであり、まことに遺憾であります。

県としては、パラシュート降下訓練は、沖縄県民の基地負担の軽減を図るといふSACO最終報告の趣旨に沿って実施されるべきであると考えており、訓練の通知があった4月23日夜、沖縄防衛局に対して訓練を実施しないよう要請しました。

また、訓練が実施された4月24日には基地対策課職員を現地に派遣し、訓練の実施状況を確認するとともに、訓練の実施確認後は4月24日に沖縄防衛局、外務省沖縄事務所に対し、訓練の実施について強く抗議し、今後、同飛行場におけるパラシュート降下訓練を実施しないよう要請したところです。

さらに本日午後、第18航空団及び在沖米国総領事館に抗議を行うこととしております。

以上で説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲宗根悟委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 伊江島に訓練が移るという約束が今回、嘉手納飛行場で実施されたわけです。米軍の説明はどのようになっていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 沖縄防衛局を通しての情報ですが、伊江島の気象・海象状況により、伊江島補助飛行場での訓練が実施できないおそれがある。また、隊員の降下資格維持のため、近日中に訓練を実施する必要があるところ、必要な機材が確保できる日程が限られていることから、嘉手納飛行場で実施したとの報告を受けております。

○新垣清涼委員 機材等の準備については、当然、米軍が行うべきなので問題ないと思います。ただ、気象状況が原因とされていますが、当日の伊江島の気象状況が訓練にふさわしくない状況であったかどうかわかりますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 職員が伊江村に4月24日の天気を電話で確認

したところ、午前8時45分ごろ、補助飛行場付近を村職員がパトロールした際には少しかすみがかかっていたが、雨は降っておらず、ほぼ無風だったとのことです。

○**新垣清涼委員** それからしても、理由が通らないと私は見ているのですが、皆さんの認識はどうでしょうか。

○**謝花喜一郎知事公室長** 今、参事兼基地対策課長からありましたように、沖縄本島と伊江島はさほど距離が離れているわけではありません。当日の天気を見ても、私の感覚的には伊江島の天候を理由とした嘉手納飛行場での訓練の実施は到底理解できないと強く申し入れたところですよ。

○**仲宗根悟委員長** ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○**渡久地修委員** 新聞報道によると、特殊作戦機からの降下訓練ということですが、特殊作戦機というのはどういうものですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 嘉手納飛行場にはMC130特殊作戦機が配置されております。多分、その機種を指しているものと理解しております。

○**渡久地修委員** この特殊作戦機というのは、例えば紛争が起こったとき、あるいはどこかの国に侵入してそこに降下する作戦を行う部隊、または飛行機ですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** あくまでインターネット上の情報だということで御理解いただきたいと思いますが、各特殊部隊要員の潜入支援や対テロ作戦、偵察、観察、戦闘、搜索、救難の実施のほか、ラジオ、テレビなどを用いた心理戦を行う部隊と認識しております。

○**渡久地修委員** 今、北朝鮮の核実験、ミサイル発射との関係で、トランプ大統領があらゆる選択肢をとるということで、先制攻撃の選択肢もあるということまで提言し、空母打撃軍を日本海に派遣すると言っていますが、今回の訓練はそういったことと関連があると思いますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私たちが沖縄防衛局を通して知り得た情報にはそういった内容は含まれておりませんので、その関連性は確認できない状況です。

○渡久地修委員 この前のニュースでも、嘉手納飛行場でデモンストレーションといいますか、航空機を並べていましたが、そういったことが関連しているのであればゆゆしきことですよ。もし本当にトランプ政権が兆候があったときに北朝鮮を攻撃したりすると、向こうは在日米軍基地を攻撃すると。そうなると、沖縄が標的になるという不安が高まっているわけです。ですから、このパラシュート降下訓練は単なる伊江島がどうのこうのだったということではないと私は見ていますし、非常に危険な動きだと思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 この件について防衛省に確認したところ、その辺についての確認は防衛省としてもできないということでした。委員がおっしゃっている趣旨は理解できますが、県としてはそういった確認ができない状況での答弁は差し控えたいと思います。

○渡久地修委員 安倍首相が、トランプ大統領のあらゆる選択肢をとっているということを高く評価するという談話を出したり、電話会談をしていることはとんでもないことです。絶対に戦争してはいけない、軍事行動を起こしてはいけないと言うべきです。そうしないと大変なことになるということを主張しているのですが、米軍基地が71%集中している沖縄県としてもそういう立場をとらないと一被害を受けるのは沖縄です。私はパラシュート降下訓練の問題も連動していると見たほうがいいのではないかと考えています。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 質疑なしと認めます。

以上で、嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

次に、恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故に関する意見書及び同抗議決議を議員提出議案として提出することについて審査を行います。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書の提出について協議をした結果、各会派としての意見を聞いてはどうかとの発言があり、各委員ともこれを了承した。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

意見書の提出について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 私どもは米軍も訓練の影響を受けてそういうトラブルが発生していると認めていると認識しておりましたが、県の説明によると、県も米軍の調査結果によって今後対応していくということですし、米軍においては石川署の立入調査も2週間かかるものを1週間で認めているということで、県とも原因究明については連携しているようですから、より具体的にこういうものが米軍によって行われたということが判明した後に県議会としては対応すべきであると考えております。ここに書かれている内容、文言も含めて、はっきりしない中でこのような表現をして意見書を出すことについては少し待ったほうがいいと思っています。ですから、もう少し時間をかけて、米軍の調査結果が出た後にしかるべき対応をしたいということです。

○仲宗根悟委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 私たち社民・社大・結連合は意見書の提出を今回で進めていくべきだと考えております。確かに県の現状の調査段階ではまだ判明していない部分もあるのですが、まず米軍自体がレンジを一部閉鎖しているということは可能性を否定していないと考えております。何より大事に考えたいのは、安富祖ダムの工事に従事する作業員の方々です。先ほども話をしましたが、恩納村としては早く工事を再開してほしいという中で、彼らはまた危険にさらされた状態で作業に従事しなくてはいけないのか。そういうことを考えたときに、沖縄県議会として何も声明を出さず、アクションも起こさずに彼らをそのまま

危険にさらしていくことを行ってはいけなないと考えております。

○仲宗根悟委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 弾が飛んできた事実、そして米軍も可能性のあるレンジをとめている事実—米軍は必ずしも日常的にそこに弾を飛ばす訓練はしていないと思います。しかし、誤ってそこに飛んできている。だからこそ事故原因の徹底的な究明が必要だということで文章に書き込んでいるわけです。当然、日常的に飛んでくるようなところに作業員を置くわけにはいきません。米軍は住民に向けて訓練していないはずです。しかし、弾が来ていることは事実なので、その徹底的な原因究明と、それを県民に明らかにすることは、当然、事が起きているのでやるべきだと思っています。

○仲宗根悟委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 この意見書と抗議決議案は非常に時期にかなったものだと思います。米軍が原因調査をしてからと言いますが、違います。徹底して究明しなさいということを求めているのです。現に弾があるのは事実なのです。飛んできたらしいということも推測されています。米軍は関係していると言われていたレンジを中止していると言っています。米軍はやっていないとは否定していません。ですから、原因を徹底して究明しなさいと。そして2番目の実弾射撃訓練を中止することというのは、今回のことも含めて、ダム工事の原因をつくったのはこの訓練なのです。はげ山にして治水能力もなくして、沖縄の山河を荒れ放題にすることは中止しなさいというのは当然の要求ですから、これは今しないとだめだと思います。それから、先ほど県は何をしていたかという意見がありましたが、事前通報もありますが、ただ通報があるというだけなのです。どんな中身か聞いても一切言いません。そういう地位協定を変えないといけませんので、先ほど沖縄・自民党からあったことも含めて強く求めていかないとはいけません。ですから、米軍の原因究明を待つてからではなく、米軍に徹底して究明しなさいという意見書ですから、これは緊急性があると思いますので、直ちにやるべきだと思います。

○仲宗根悟委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 こういう流弾事故があったことは事実ですから、県民の生命を

守るためにも県議会としての対応は必要だと思います。後は恩納村や県、米軍、あるいは仕事をするJVの皆さん等々の事前協議でどういう打ち合わせをして、お互いにどういう確認ができたのか、その辺のところもよくわからないので、訓練をするときには工事をしない、工事をするときには訓練をしないという当たり前のことをきちんとお互いが確認すれば、そういう事件・事故は避けられるわけです。もう一つは、そういうものとは別にして、流弾事故というのは過去にも起こっているわけですから、その原因究明を求めることは当然、必要だと思います。

○仲宗根悟委員長 休憩いたします。

(休憩中に、沖縄・自民党会派から一旦持ち帰って検討したいとの申し出があり、各会派ともこれを了承した。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故に関する意見書及び同抗議決議を議員提出議案として提出することについては、一旦持ち帰って検討したいとの意見がありますので、そのようにいたしたいと思います。

次に、本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練等に関する意見書及び同抗議決議を議員提出議案として提出することについてを議題に追加することについては、休憩中に御協議をお願いいたします。

意見の一致を見たときは、本件を議題に追加し、諮ることといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議題の追加について協議をした結果、追加することで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練等に関する意見書及び同抗議決議を議員提出議案として提出することについては、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練等に関する意見書及び同抗議決議を議員提出議案として提出することについてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び同抗議決議の提出について協議をした結果、意見書及び同抗議決議を提出すること、提案者は本委員会の全委員とし、本委員会に所属しない無所属の議員にも呼びかけること、提案理由説明者は委員長とすること、要請方法としては、本島内は直接要請し、県外は文書送付すること、議員派遣について議長に申し入れること等について意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

議員提出議案としての嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練等に関する意見書及び同抗議決議については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提出方法等については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、臨時議会の招集の申し入れについて協議した結果、申し入れることで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

臨時議会の招集申し入れについては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
以上で、議題は全て終了いたしました。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 仲宗根 悟